

2012年10月22日

報道関係各位

一般財団法人阪大微生物病研究会

イリドウイルス病ワクチンに関する特許取得のお知らせ

一般財団法人阪大微生物病研究会（所在地：大阪府吹田市、理事長：東雍、以下、「阪大微研会」）はイリドウイルス病ワクチンに関する下記出願特許を取得いたしました（独立行政法人水産総合研究センター（以下、「水研センター」）との共同出願）。

マダイイリドウイルス病は1990年に四国の養殖マダイで初めて報告されました。以降、夏場、海水温の高い時期にスズキ目、フグ目、カレイ目等の幅広い魚種で数多く報告されております。その累積死亡率はマダイで多い時には60%にも達し、稚魚から成魚の広範囲にわたり甚大な被害を与えるため、養殖業やその関連産業の経営に大きな影響を及ぼす魚類感染症の一つです。

水産庁養殖研究所（現水研センター増養殖研究所）は、1990年の養殖マダイ大量斃死の発生原因が新しいイリドウイルスであることを発見するとともに、ワクチンの有効性を確認しました。その後、阪大微研会は、水産庁養殖研究所と共同でマダイイリドウイルス病を予防するワクチンの開発に本格的に取り組み、ワクチン抗原の量産化に成功し、有効かつ安全なワクチンの製造技術を確立いたしました（2007.04.27 特許第3950500号）。

本特許は、マダイイリドウイルス病の病魚から分離した病原ウイルスを継代し大量培養を行い、その抗原を量産、精製および不活化するといった、一連のイリドウイルス病ワクチン製造方法に関するものです。

上記特許は Ehime-1 株由来のワクチンに関して認められたものでしたが、今回関連する特許として、Ehime-1 株以外から製造したワクチンについても特許が認められました（2012.03.09 特許第4944643号）。

本特許技術により開発したワクチンである『イリド不活化ワクチン「ビケン」』は、臨床試験において有効性および安全性が確認され、1998年にマダイイリドウイルス病予防ワクチンとして世界で初めて承認されました。国内初となる魚類の注射用ワクチンとして販売が開始されて以降、マダイをはじめ、ブリ属魚類、シマアジ、ヤイトハタおよびチャイロマルハタの養殖現場において、国内外合わせ8,000万尾以上に使用されております。また、『イリド・レンサ・ビブリオ混合不活化ワクチン「ビケン」』は、イリドウイルス病に加え、 α 溶血性レンサ球菌症およびビブリオ病（J-0-3型）を予防するワクチンとして、2007年の承認以降2,000万尾以上の養殖ブリ、カンパチに使用されております。

阪大微研会は、魚類の感染症による被害を改善すべく、今後も魚類感染症ワクチンの研究開発を推し進めてまいります。

記

出願番号：特願 2007-060993

特許番号：特許第 4944643 号（登録日：2012 年 3 月 9 日）

発明の名称：魚類用のイリドウイルス感染症ワクチンと診断剤並びにこれ等の製法

出願人：独立行政法人水産総合研究センター、一般財団法人阪大微生物病研究会

出願番号：特願平 8-285841

特許番号：特許第 3950500 号（登録日：2007 年 4 月 27 日）

発明の名称：魚類用イリドウイルス感染症ワクチンと診断剤並びにこれ等の製法

出願人：独立行政法人水産総合研究センター、一般財団法人阪大微生物病研究会

以 上

一般財団法人阪大微生物病研究会は、創設以来、大阪大学微生物病研究所における先駆的基礎研究をもとに時代のニーズに応え、新しいワクチンを開発、提供するとともに、学術研究の助成と奨励を行うことで公衆衛生の向上に貢献してきました。「いのちを守る」をモットーに、今後とも常にワクチンの有効性と安全性を希求し、既存ワクチンの改良と次世代ワクチンの開発に積極的に取り組んでまいります。阪大微研会の詳細については、www.biken.or.jp をご参照ください。

<お問い合わせ先>

一般財団法人阪大微生物病研究会

管理本部企画室（担当：磯野）

〒768-0065 香川県観音寺市瀬戸町 4-1-70

TEL:0875-25-4175 FAX:0875-25-4821